

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 東 淀 川 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年6月13日（月） 午後2時30分から 午後3時40分までの間	
開催場所	大阪府東淀川警察署 4階講堂	
出席者	委 員	巽会長 作山副会長 榊野委員 土佐委員 角田委員 松井委員 和田委員 田中委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 地域課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官（生活安全課長代理） 広聴相談係長
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ この警察署協議会は、警察のお仕事について、皆様をお願いしたいことを意見交換をすることにより、東淀川区の安全安心、双方の融和を図ることが趣旨だと思います。 限られた時間ではありますが、色々意見を出し合って有意義な会にしたいと思しますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>2 署長あいさつ 3月29日付で東淀川署長として着任し、これまで交通安全協会等、約100名以上の方と意見交換させていただき、区民の皆様の「何とか東淀川区をより住みよい町にしよう」という思いを強く感じました。 署員270名もこの思いに応えるべく、意思の疎通を図っております。 区民の方々の御協力、御支援、スタッフの頑張りを見ていると「東淀川をより住みよい町にできる」と強く感じておりますので更なる御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>3 業務概要説明（各課長等説明） (1) 生活安全課 不法投棄等について (2) 交通課 交通事故発生状況について (3) 警備課 経済安全保障について (4) 犯罪抑止戦略室 大阪重点犯罪の発生状況について (5) 刑事課 犯罪検挙状況について</p>	

4 議事

(1) 東淡路1丁目の河川沿いの道路について

【委員】

河川沿いの道路は交通量が多く、特に休日の日中に散歩やジョギングをする人が道路を横断して危険と感ずるので、河川敷へ渡る横断歩道の設置等は可能でしょうか。

【警察】

交通量の調査、現地確認の上、本部交通規制課と協議し、後日担当者から回答をさせていただきます。

(2) JR淡路駅から阪急淡路駅に向かう歩行者の通行について

【委員】

JR淡路駅から出てきた人は左側を歩き、阪急淡路駅から出てきた人は右側を歩き、通行量が多いときは、広がって歩く等非常に迷惑をしているので、何か対策はないでしょうか。

【警察】

JR淡路駅から阪急淡路駅に通じる道路については、歩道や十分な幅員のある路側帯がありませんので、歩行者は右側通行となりますが、同所は新たな規制をかける等の対象にはなりません。

この道路の管理者である大阪市都市整備局に「歩行者右側通行」等のペイントを書くことや、看板設置をできないか申し入れましたが、前向きな回答は得られませんでした。

警察としましては、混雑の緩和策として、商店街の振興組合に対して「歩行者の右側通行」を推奨する放送の協力要請をしました。

(3) ゴミ屋敷、空き家状況について

【委員】

ゴミ屋敷問題や空き家に火をつけるといった犯罪を耳にしますが、東淀川区はそのような問題がありますか、又、どのような対応をされるのですか。

【警察】

警察として、現時点では、ゴミ屋敷、空き家問題についての把握はありません。

ゴミ屋敷については、管轄が区役所になります。

区役所が指導、警告して、それでも改善されなければ行政代執行となり、警察としては役所から支援要請があれば対応する形になります。

(4) 未成年者の犯罪状況について

【委員】

ネット等でアルバイト募集をし、中学・高校生くらいの子が犯罪に手を染めるという話を耳にします。

子を持つ親として心配なのですが、今の現状はどうでしょうか。

【警察】

少年事件は、14歳未満が触法少年、14歳以上20歳未満が犯罪少年として分かります。

携帯電話、ネットの普及により、犯罪に手を染める少年が増加傾向にあり、当署では、首魁を成人とする持続化給付金詐欺事件で、子供

議 事 概 要	<p>が犯罪に利用されるという事件を取り扱っています。</p> <p>子供さんをお持ちの家族に対しては、このような犯罪に手を染めないように教育していただければありがたいと思いますし、このような情報を耳にすれば、ぜひ、警察に御連絡ください。</p> <p>(5) 悪質商法について</p> <p>【委員】</p> <p>よく、代理店や調査会社の名を騙り、個人情報进行调查するのか、高額な工事費を請求するのか判りませんが、電話がよくかかってきます。</p> <p>これは、特殊詐欺の一種なのか、調査料を取ろうとしているのかりませんが、事後的なことはあるのでしょうか。</p> <p>【警察】</p> <p>大手企業の名を騙り、その代理店として、個人宅を訪問する、電話することで個人情報を得て悪用する場合があります。</p> <p>個人情報を得て、何らかの犯罪に利用する、安い工事という名目で工事に着手して、高額な料金を請求するといったケースがあります。</p> <p>このような場合は、まず断る、その後、大手企業に確認する等して、安易に個人情報を回答したりしないのがベストです。</p> <p>(6) 犯罪抑止施策の御紹介</p> <p>【警察】</p> <p>本年6月15日に生活安全課、地域課、交通課合同で</p> <p style="padding-left: 40px;">午前10時～東淀川区役所</p> <p style="padding-left: 40px;">午後2時～淡路商店街</p> <p style="padding-left: 40px;">午後4時～井高野郵便局</p> <p>において、特殊詐欺抑止、交通死亡事故抑止に向けたキャンペーンを実施し、同所でチラシ等を配付して、広報活動をしていきますことをお知らせします。</p>
---------	---